

2028年(令和10年)第82回国民スポーツ大会
信州やまなみ国スポ・全障スポ 塩尻市実行委員会
第1回競技式典専門委員会



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和7年12月12日（金）午後3時～

場所：塩尻総合文化センター3階 302多目的室

塩尻市

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

第1回競技式典専門委員会 次第

日時：令和7年12月12日（金）午後3時～

会場：塩尻総合文化センター3階302多目的室

1 開 会

2 事務局長（交流文化部長）あいさつ

3 自己紹介

4 委嘱状交付

5 説明事項

（1）信州やまなみ国スポ・全障スポの概要について

（2）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技について

（3）信州やまなみ国スポ・全障スポの開催に向けたスケジュールについて

6 報告事項

（1）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立趣意書について

（2）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則及び信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程について

（3）専門委員会への委任事項について

（4）先催県視察報告について

7 議長選出

8 議 事

（1）第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画（案）

（2）第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市競技運営基本計画（案）

（3）第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市式典基本計画（案）

（4）第4号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市施設整備基本計画（案）

（5）第5号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市リハーサル大会開催基本計画（案）

（6）第6号議案 競技会場設計等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

(7) 第7号議案 事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会設置要領（案）

9 その他（参考資料）

（1）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針について

（2）令和7年度事業計画及び収支予算について

（3）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規定について

10 閉会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会競技式典専門委員会名簿

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
教育・学校関係	長野県高等学校体育連盟 バドミントン専門部	専門委員長	藤澤 直方
	塩尻市中学校体育連盟	代表	浅沼 雅文
スポーツ関係	長野県バドミントン協会	理事長	新井 研二
	長野県銃剣道連盟	理事長	松田 千眞男
	長野県スポーツウエルネス吹矢協会	会長	沖 正雄
	◎塩尻市スポーツ協会	専務理事	寺澤 好則
	塩尻市スポーツ少年団	本部長	塚原 克彦
	○塩尻市スポーツ推進委員協議会	会長	松井 元
	塩尻市スポーツ普及員協議会	会長	田鹿 なつみ
市 関 係	こども教育部	部長	百瀬 一典
	議会事務局	局長	中村 琴江

◎…委員長、○…副委員長

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 役員・委員名簿

(順不同・敬称略)

【会長】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 関 係	塩尻市	市 長	百瀬 敬

【副会長】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市議会関係	塩尻市議会	議長	赤羽 誠治
2	スポーツ関係	塩尻市スポーツ協会	会長	丸山 智之
3	産業・経済・観光 関 係	塩尻商工会議所	会頭	小松 稔
4	市 関 係	塩尻市	副市長	石坂 健一
5		塩尻市教育委員会	教育長	佐倉 俊

【監事】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 関 係	塩尻市監査委員	代表監査委員	岡本 忠久
2		塩尻市	会計管理者	成田 輝美

【委員】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	教育・学校関係	塩尻市校長会	会長	小坂 寿樹
2	産業・経済・観光 関 係	塩尻商工会議所	専務理事	篠原 清満
3		塩尻市観光協会	会長	林 修一
4	輸送・交通関係	塩尻地区タクシー協議会	代表	小松 裕
5	スポーツ関係	長野県バドミントン協会	理事長	新井 研二
6		長野県銃剣道連盟	理事長	松田 千眞男
7		長野県スポーツウエルネス吹矢協会	会長	沖 正雄
8		塩尻市スポーツ協会	副会長	小澤 なつ子
9		塩尻市スポーツ協会	副会長	嶋崎 光尚
10		塩尻市スポーツ協会	副会長	柳生 高広
11		塩尻市スポーツ協会	専務理事	寺澤 好則
12		塩尻市スポーツ推進委員協議会	会長	松井 元

【顧問】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	県議会関係	長野県議会	議員	続木 幹夫
2		長野県議会	議員	丸山 寿子

【参与】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市関係	塩尻市教育委員会	教育長職務代理者	碓井 邦雄
2		塩尻市教育委員会	委員	甕 剛
3		塩尻市教育委員会	委員	八島 思保
4		塩尻市教育委員会	委員	小松 裕美
5	市議会関係	塩尻市議会	副議長	篠原 敏宏
6		塩尻市議会社会文教常任委員会	委員長	山崎 油美子
7	教育・学校関係	塩尻市PTA連合会	会長	奥村 蘭
8	社会・市民団体関係	塩尻市区長会	会長	伊藤 秀文
9		塩尻ロータリークラブ	会長	大輪 幸夫
10		塩尻桔梗ライオンズクラブ	会長	永原 力
11		塩尻市社会福祉協議会	会長	小池 晴夫
12		塩尻市精神障害者家族会 かたつむりの会	会長	山田 京子
13		塩尻市手をつなぐ親の会	会長	岩谷 和則
14		塩尻市聴覚障害者協会	会長	清水 喜佐男
15	報道関係	信濃毎日新聞 松本本社	常務取締役 松本本社代表	井口 弥寿彦
16		中日新聞 松本支局	支局長	中澤 稔之
17		読売新聞 松本支局	支局長	山口 正雄
18		株式会社市民タイムス	代表取締役	新保 裕介
19		株式会社テレビ松本ケーブルテレビ ジョン	専務取締役	大丸 浩二
20		しおじりコミュニティ放送	代表取締役社長	中村 修

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の概要

1 沿革・歴史

戦後の荒廃と混乱の中、スポーツを通して国民に勇気と希望を与えるため、昭和21年（1946年）に戦災を免れた京都を中心とした京阪神地域において、国民体育大会の第1回大会が開催されました。その後、天皇杯・皇后杯の授与・都道府県対抗・都道府県持ち回り方式が確立され、昭和62年（1987年）第42回大会（沖縄県）で全国を一巡し、現在は二巡目に入っています。

令和10年（2028年）の開催予定の長野県大会は、82回を迎える長野県での開催は昭和53年（1978年）の第33回大会「やまびこ国体」以来、2回目の開催となります。

（これまでの国民体育大会の開催順）

昭和 21 京都等	昭和 22 石川	昭和 23 福岡	昭和 24 東京	昭和 25 愛知	昭和 26 広島	昭和 27 福島等	昭和 28 福島等
昭和 29 北海道	昭和 30 神奈川	昭和 31 兵庫	昭和 32 静岡	昭和 33 富山	昭和 34 東京	昭和 35 熊本	昭和 36 秋田
昭和 37 岡山	昭和 38 山口	昭和 39 新潟	昭和 40 岐阜	昭和 41 大分	昭和 42 埼玉	昭和 43 福井	昭和 44 長崎
昭和 45 岩手	昭和 46 和歌山	昭和 47 鹿児島	昭和 48 沖縄/千葉	昭和 49 茨城	昭和 50 三重	昭和 51 佐賀	昭和 52 青森
昭和 53 長野	昭和 54 宮崎	昭和 55 栃木	昭和 56 滋賀	昭和 57 島根	昭和 58 群馬	昭和 59 奈良	昭和 60 鳥取
昭和 61 山梨	昭和 62 沖縄	昭和 63 京都	平成元 北海道	平成 2 福岡	平成 3 石川	平成 4 山形	平成 5 徳島等
平成 6 愛知	平成 7 福島	平成 8 広島	平成 9 大阪	平成 10 神奈川	平成 11 熊本	平成 12 富山	平成 13 宮城
平成 14 高知	平成 15 静岡	平成 16 埼玉	平成 17 岡山	平成 18 兵庫	平成 19 秋田	平成 20 大分	平成 21 新潟
平成 22 千葉	平成 23 山口	平成 24 岐阜	平成 25 東京	平成 26 長崎	平成 27 和歌山	平成 28 岩手	平成 29 愛媛
平成 30 福井	令和元 茨城	令和 2 —	令和 3 —	令和 4 栃木	令和 5 鹿児島	令和 6 佐賀	令和 7 滋賀
令和 8 青森	令和 9 宮崎	令和 10 長野	令和 11 群馬	令和 12 島根			

2 大会概要

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。大会には「正式競技」をはじめ、「特別競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」があります。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。大会には「正式競技」と「オープン競技」があります。

注：国民体育大会は令和6年に佐賀県で開催された第78回大会以降、「国民スポーツ大会」に改称され、略称も「国体」から「国スポ」になりました。

3 主 催

○国民スポーツ大会

大 会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県の3者
競技会：上記に公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村
を加えた5者

○全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、
市町村、その他の関係団体

4 開催時期

○国民スポーツ大会

・全体会期

令和10年（2028年）10月1日（日）から11日（水）までの11日間

・塩尻市開催競技の会期（内定）

バドミントン

令和10年（2028年）10月1日（日）から4日（水）まで

銃剣道

令和10年（2028年）10月7日（土）から9日（月・祝）まで

○全国障害者スポーツ大会

開催期間：現在、長野県が公益財団法人日本パラスポーツ協会とスポーツ
庁が調整中。原則として国スポの直後の3日間で実施。

5 愛称・スローガン・マスコットキャラクター・ロゴデザイン

愛称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。 大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の想い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

マスコットキャラクター



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

ロゴデザイン

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

6 実施予定競技

第82回国民スポーツ大会における実施予定競技

区分	競技名
正式競技（37競技） 都道府県対抗で実施され、全正式競技の合計得点により、男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯が、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される	<p>【本大会】</p> <p>○毎年開催競技（36競技） 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローラー（ボート）、ホッケー、バレー、ボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、クレー射撃、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、ボクシング、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン</p> <p>○隔年実施競技（1競技） 「馬術」、「なぎなた」のうち、信州やまなみ国スポーツでは「なぎなた」を実施</p> <p>【冬季大会】 スキー、スケート、アイスホッケー</p>
特別競技（1競技）	高等学校野球（硬式及び軟式）
公開競技（8競技） 競技の普及をはじめ、国民のスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外に、全国レベルの大会の規模で実施する競技	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ 地方スポーツの推進を図るため、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、正式競技及び公開競技以外に、県内に居住している者を対象として実施する競技	<p>【本大会】 マレットゴルフ、少林寺拳法、スポーツウエルネス吹矢、チャレンジフェスティバル～小中生のためのスポーツ体験交流会～、スマートフェンシング、森林セラピー、スポーツフェスティバル、テコンドー、囲碁ボール、駅伝、フロアホッケー、ボルダリング、日本拳法、飯綱町スポーツレクリエーション、ボッチャ、ヒップホップダンス、ニュースポーツイベント</p> <p>【冬季大会】 木ざり、カーリング、バイアスロン</p>

第27回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技

区分	競技名	
正式競技（14競技） 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定められた個人競技及び団体競技で、団体競技は都道府県・指定都市対抗で実施される	個人競技 (7競技)	陸上競技（身体・知的） 水泳（身体・知的） アーチェリー（身体） 卓球（身体・知的・精神） フライングディスク（身体・知的） ボウリング（知的） ボッチャ（身体）
	団体競技 (7競技)	バスケットボール（知的） 車いすバスケットボール（身体） ソフトボール（知的） ブラインドベースボール（身体） バレーボール（身体・知的・精神） サッカー（知的） フットソフトボール（知的）
オープン競技 広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、あらかじめ主催者間で協議し実施する競技		信州やまなみ全障スポでは不実施

7 塩尻市開催競技及び開催施設

国民スポーツ大会 3 競技

区分	競技名	種別	開催施設	練習会場
正式競技	バドミントン 	全種別 少年男子 少年女子 成年男子 成年女子	ユメックス アリーナ (塩尻市 総合体育館)	塩尻市立体育館 塩尻東小学校体育館 塩尻西小学校体育館 桔梗小学校体育館 広陵中学校体育館 塩尻西部中学校体育館 塩尻志学館高校大体育館 松本歯科大学体育館
	銃剣道 	少年男子 成年男子		塩尻市立体育館 東京都市大学塩尻高校講堂
デモンストレーション スポーツ	スポーツ ウェルネス吹矢 	—	—	—

(※) 長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

8 選手・監督数

延べ 70, 166人 (第78回佐賀国スポ実績)

9 大会関係者数

延べ 74, 256人 (第78回佐賀国スポ実績)

10 一般観覧者数

延べ 337, 424人 (第78回佐賀国スポ実績)

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会)

冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)

公開 国スポ 公開競技

特別 国スポ 特別競技

(2025年4月現在)



白馬村	公開 パワーリフティング
長野市	正式 水泳(競泳、飛込、水球、AS) 正式 サッカー 正式 体操(競技) 正式 バスケットボール 正式 ライフル射撃(CP) 正式 ボウリング 冬季 スケート(スピード、フィギュア) 特別 高等学校野球(硬式)
大町市	正式 サッカー 正式 バレーボール(6人制) 正式 スポーツクライミング
安曇野市	正式 バレーボール(6人制) 正式 ウエイトリフティング 公開 ダンススポーツ
総合 開・閉会式	

松本市	正式 陸上競技 正式 サッカー 正式 テニス 正式 バレーボール(6人制) 正式 自転車(トラック) 正式 軟式野球 正式 なぎなた 公開 ゲートボール 公開 エアロビック
-----	--



塩尻市	正式 バドミントン 正式 銃剣道
木曾町	正式 相撲
辰野町	正式 クレー射撃
箕輪町	正式 フェンシング
駒ヶ根市	正式 ホッケー
伊那市	正式 ソフトボール
飯田市	正式 弓道 特別 高等学校野球(軟式)
（県外開催）福井県福井市	正式 ライフル射撃(CP以外)

飯山市	正式 カヌー(スプリント) 冬季 スキー
信濃町	正式 水泳(OWS)
山ノ内町	公開 スポーツチャンバラ
中野市	正式 剣道



須坂市	正式 体操(トランポリン)
-----	---------------

千曲市	正式 体操(新体操) 正式 ハンドボール
-----	-------------------------

上田市	正式 ハンドボール 正式 ソフトテニス 正式 軟式野球 正式 ラグビーフットボール
-----	--

東御市	正式 ボクシング 正式 ハンドボール
-----	-----------------------

小諸市	正式 レスリング
-----	----------

軽井沢町	正式 ゴルフ 冬季 アイスホッケー 公開 バウンドテニス
------	------------------------------------

佐久市	正式 軟式野球 正式 柔道 正式 アーチェリー 正式 空手道 公開 武術太極拳
-----	---



南牧村	冬季 スケート(ショートトラック)
富士見町	正式 自転車(ロード)
岡谷市	正式 卓球 正式 トライアスロン 冬季 アイスホッケー 公開 綱引
茅野市	正式 軟式野球
下諏訪町	正式 ローリング 正式 トライアスロン
諏訪市	正式 セーリング 正式 軟式野球 正式 トライアスロン



信州やまなみ国スポーツ競技会場地市町村

デモ デモンストレーションスポーツ

(2025年4月現在)

白馬村
デモ バイアスロン
デモ ヒップホップダンス

飯綱町
デモ 飯綱町スポーツレクリエーション

小布施町
デモ ボルダリング

筑北村
デモ 日本拳法

池田町
デモ マレットゴルフ

安曇野市
デモ テコンドー

山形村
デモ ニュースポーツイベント

塩尻市
デモ スポーツウエルネス吹矢



箕輪町
デモ スマートフェンシング

松川町
デモ 森林セラピー



御代田町
デモ カーリング

佐久市
デモ 少林寺拳法



富士見町
デモ ポッチャ

伊那市
デモ 駅伝

宮田村
デモ スポーツフェスティバル

飯島町
デモ 囲碁ボール

阿智村
デモ チャレンジフェスティバル
～小中学生のためのスポーツ体験交流会～

信州やまなみ全障スポ 競技会場市町村

正式 全障スポ 正式競技(本大会)

(2025年4月現在)

長野市
正式 水泳
正式 ボウリング
正式 バスケットボール
正式 車いすバスケットボール



大町市

正式 バレーボール(精神)

安曇野市

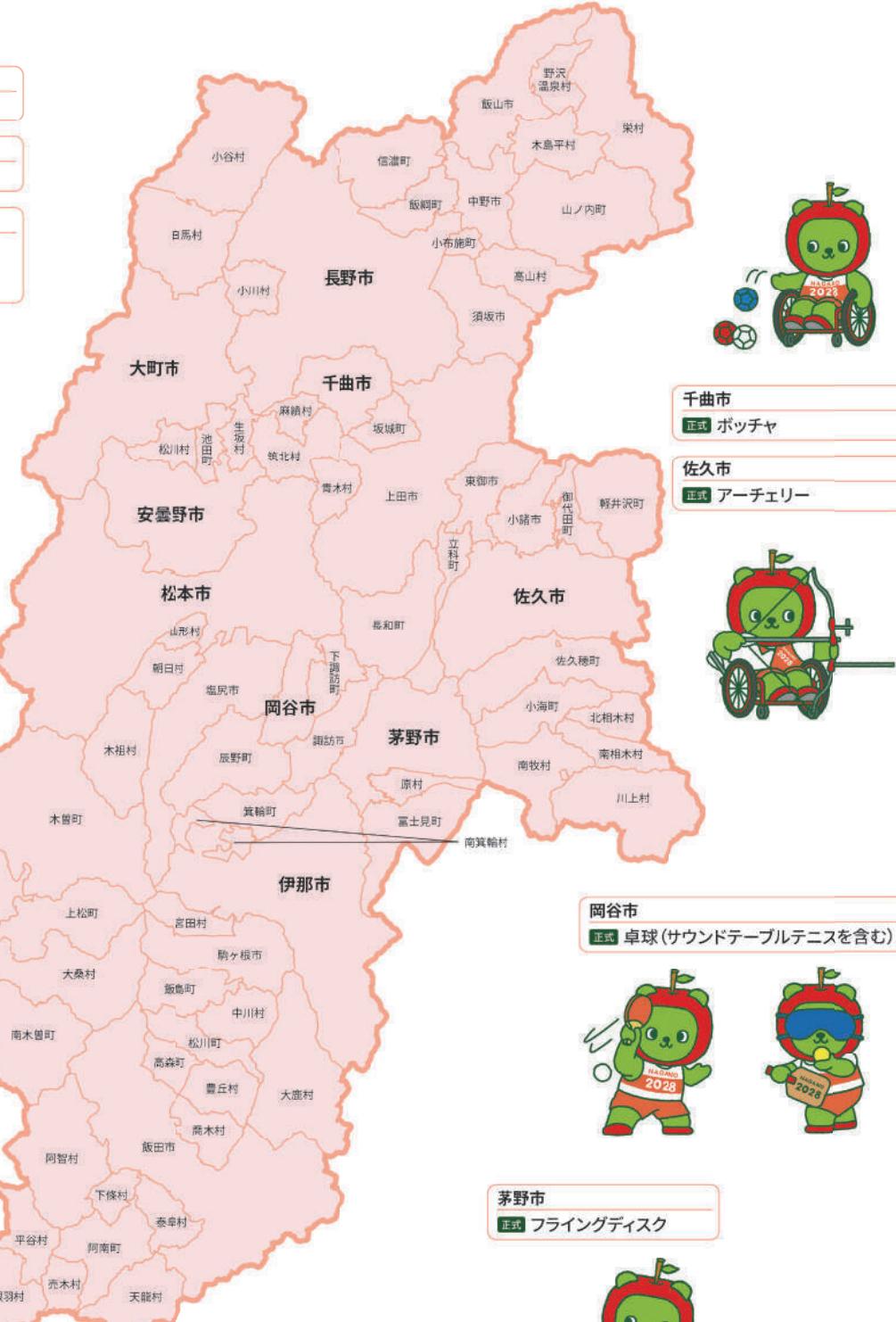
正式 バレーボール(身体)

松本市

正式 陸上競技

正式 バレーボール(知的)

正式 サッカー



伊那市
正式 ソフトボール
正式 ブラインドベースボール
正式 フットソフトボール



千曲市
正式 ポッチャ

千曲市

正式 ポッチャ

佐久市

正式 アーチェリー



岡谷市
正式 卓球(サウンドテーブルテニスを含む)

岡谷市

正式 卓球(サウンドテーブルテニスを含む)



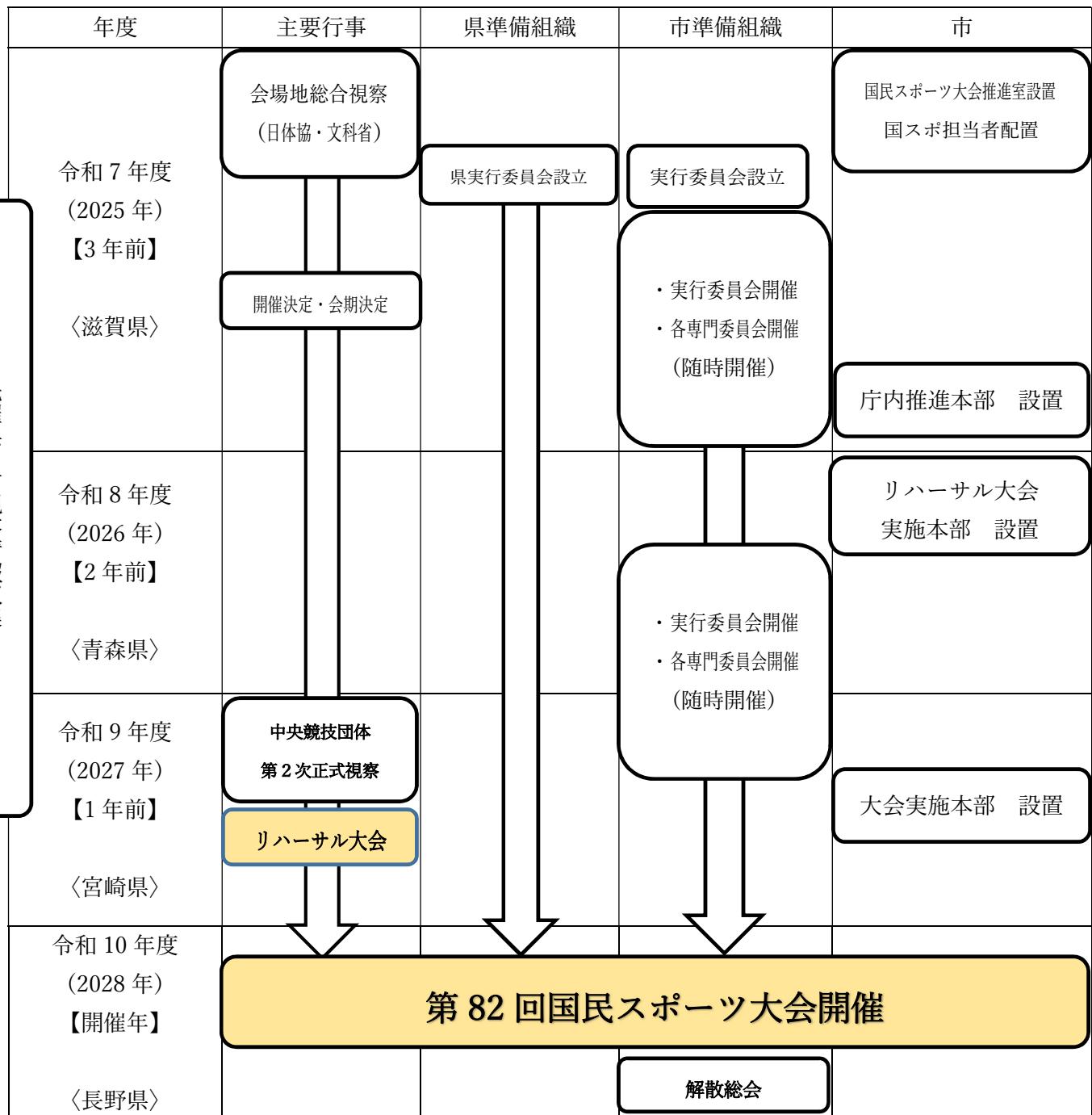
茅野市
正式 フライングディスク



これまでの準備経過

年	月	内 容
平成28年	6月	(公財)長野県体育協会が、2巡目国体誘致要望書を長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2月	長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3月	長野県議会において、第82回国民体育大会及び第27回全国障がい者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催用要望書を提出
	7月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了承(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会総会・第1回総会を開催
平成30年	7月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査表を提出(卓球・バドミントン・バレー・ボーリング)
令和元年	7月	長野県準備委員会から競技会場地の内定通知 ・バドミントン(全種別) : 塩尻市総合体育館(ユメックスアリーナ) ・銃剣道(全種別) : 塩尻市新体育館(ユメックスアリーナ)
令和2年	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知(1年延期し令和10年開催に変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和4年	9月	中央競技団体正規視察(銃剣道)
令和5年	1月	中央競技団体正規視察(バドミントン)
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定
	9月	栃木県大田原市へ先催県視察(個別視察:バドミントン)
	12月	栃木県壬生町へ先催県視察(個別視察:銃剣道)
令和6年	10月	鹿児島県指宿市へ先催県視察(事業概要説明会:バドミントン)
	11月	佐賀県唐津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
令和7年	2月	滋賀県大津市へ先催県視察(リハーサル大会:バドミントン)
	7月	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人会を開催
	8月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が正式決定
	9月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立総会及び第1回総会
	10月	滋賀県高島市へ先催県視察(本大会:銃剣道)
	11月	青森県へ先催県視察(リハーサル大会:三沢市…銃剣道、黒石市…バドミントン)

信州やまなみ国スポ・全障スポ開催までのスケジュール



第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立趣意書

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

長野県においては、昭和53年（1978年）の第33回大会「やまびこ国体」以来、50年ぶりとなる大会開催が令和5年（2023年）7月に内定し、本市では、正式競技としてバドミントンと銃剣道、デモンストレーション大会として、スポーツウエルネス吹矢が行われます。

第2期塩尻市スポーツ推進計画では「スポーツの力で輝き続けるまち 塩尻」を将来像に掲げ、大会開催によってトップアスリートの競技を身近で観戦することにより、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げる絶好の機会と捉えています。

さらに、本年度からスタートした第六次塩尻市総合計画では、本市の持つポテンシャル（潜在力）と、築き上げてきた田園都市を基礎として「30年後にも“人や組織を惹きつける地域”」であり続けるための様々な魅力を全国に向けて発信する機会でもあり、本市の目指す将来ビジョンである「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」の実現に向けて極めて有意義なものになることと期待しています。

このような意義ある大会を成功させるために、市民・関係団体・行政が一丸となって、開催準備に取り組む必要があり、市民の総力を結集し、ここに各界の代表者の参画を得る中で「第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会」を設立するものであります。

令和7年2月19日

第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人

塩尻市長	百瀬 敬
塩尻市議会議長	古畑 秀夫
特定非営利活動法人塩尻市スポーツ協会	丸山 智之
塩尻商工会議所会頭	小松 稔
塩尻市副市長	石坂 健一
塩尻市教育委員会教育長	赤羽 高志

◆実行委員会の名称について

【実行委員会名称】

(発起人会まで)第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会

(設立総会から)信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

長野県準備委員会が設定した愛称である「信州やまなみ国スポ・全障スポ」を使用することで、県が目指す大会への同調を図り、国民スポーツ大会の開催に向け、「信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い未来へとつながる大会」をともに目指すという意味を込めた名称とする。

※ 長野県の愛称、スローガン

[愛称] 信州やまなみ国スポ・全障スポ

[スローガン] 「行こう。それぞれの頂へ。」



信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関する事項。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関する事項。
- (3) 競技会の開催に必要な施設・設備の整備に関する事項。
- (4) 競技会の開催及び準備のための予算の決定及び決算の認定に関する事項。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関する事項。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事業に関する事項。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱したもの（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 塩尻市議会を代表する者
- (2) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (3) 市関係者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、塩尻市長をもって充てる。

- 2 副会長は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が選任する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時の所属機関、団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、その内容を次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関するこ
- (6) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関するこ

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
- 6 総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めるこができる。
- 9 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会するこができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

（専門委員会）

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会に報告しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「専門委員」と読み替えるものとする。

第4章 専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分するこができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

（経費）

- 第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）

第 16 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

- 2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。
(会計年度)

第 17 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 補足

(委任)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第 19 条 実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、塩尻市に帰属するものとする。

附則

- 1 この会則は、令和 7 年 8 月 27 日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第 17 条第 1 項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第12条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び付託事項)

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会総会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会長が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した専門委員及び書面により議決権を行使した専門委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長が別に定める。

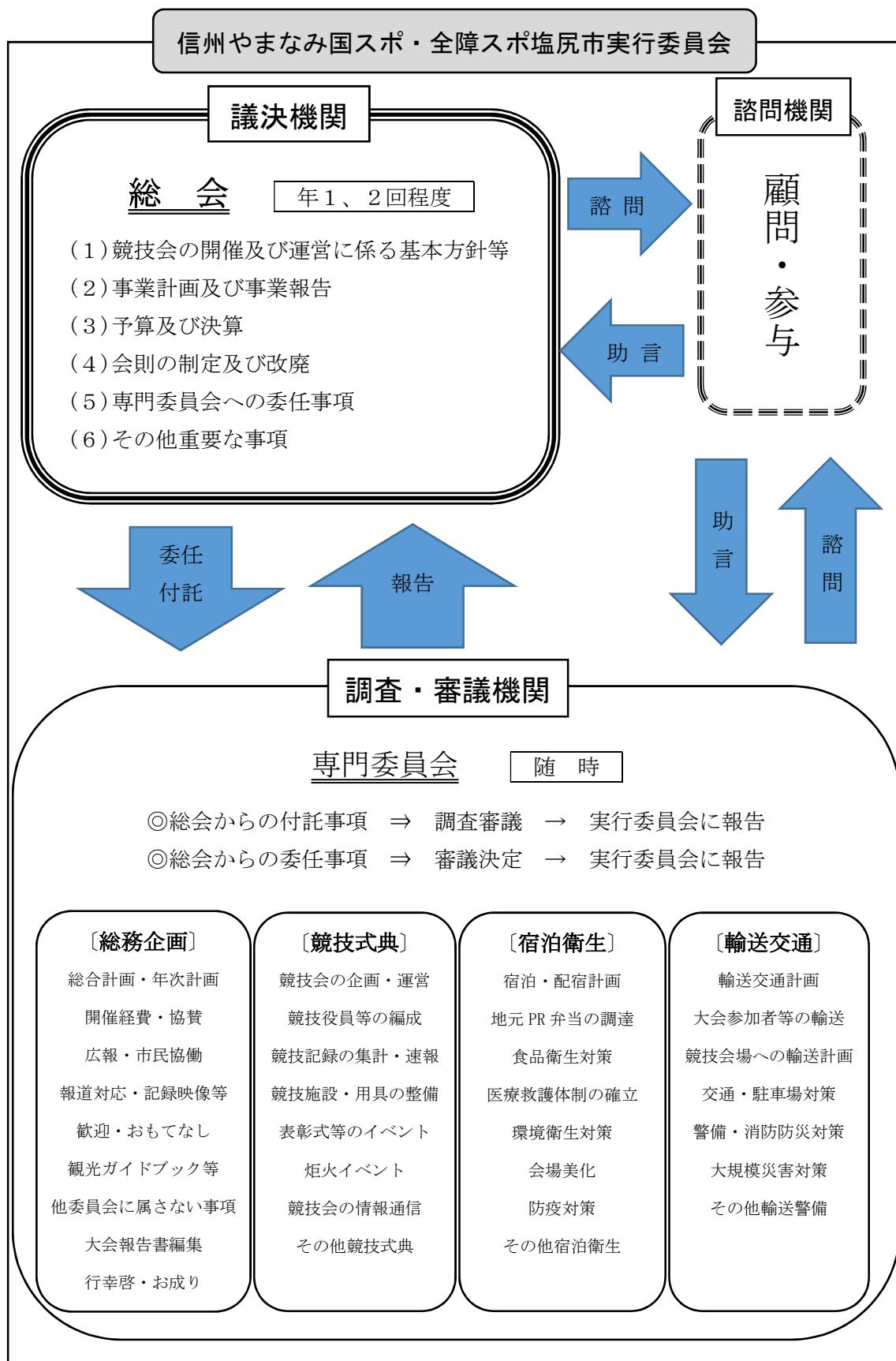
付 則

この規程は、令和7年8月27日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 施設整備に関すること 4 その他競技式典に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医事・衛生に関すること 3 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関すること 2 消防防災・警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会組織図



信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 専門委員会への委任事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）の成功に向け、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と連携し、信州やまなみ国スポ・全障スポを一過性のものとせず、本市が目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじり－」の実現に繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

信州やまなみ国スポ・全障スポに対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、本市の持つ豊かな自然や伝統ある文化、ワインをはじめとする地域ブランドなど多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働によるまちづくりの推進を図る。

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、大会後も「また訪れたい」と思っていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等と連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、用具等については、現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県等と十分に協議し、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつも、本市の特色を活かした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、大会後の施設利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設や県等と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者や県等との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図るとともに、本市の特色（自動運転等）を活かした輸送計画の策定に努める。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第82回国民スポーツ大会塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。なお、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポーツ・全障スポーツ・塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

別表 1

年 度	令和 6 年度（4 年前）	令和 7 年度（3 年前）	令和 8 年度（2 年前）	令和 9 年度（1 年前）	令和 10 年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
主要行事		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【7月】本大会開催・会期決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本スポーツ協会 総合観察</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【8月頃】北信越大会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【9月～10月】本大会 開催</div>
準備組織	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市起会 設立</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 設立</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会実施本部設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会実施本部設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会実施本部運営</div>
実行委員会		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会設立総会・第1回総会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務企画専門委員会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">競技式典専門委員会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宿泊衛生専門委員会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">輸送交通専門委員会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第2回総会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第3回総会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第4回総会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 解散総会 開催</div>
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各計画・要項の策定・改正</div>
①総務企画	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県準備委員会との連絡調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開催推進総合計画 策定・進行管理</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会運営ガイドライン策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係機関・団体協力要請</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拾得物・遺失物要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化プログラム実施基本計画 作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会本部運営マニュアル作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お成り実施要領作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お成り内容調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お成り本番</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会拾得物・遺失物 取扱実施</div>
②財務	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県準備委員会との連絡調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協賛取扱要項・基準 策定</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会開催経費積算</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会予算編成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会予算編成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会予算執行・決算書作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会予算執行・決算書作成</div>
③広報		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報基本計画 策定</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市ホームページでの情報発信</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報物作成・掲示・各イベントブース出展・啓発イベントの開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">SNS運用方針策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">横断幕・懸垂幕設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">カウントダウンボード作製・設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報アクションプラン策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書編成方針決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報道対応マニュアル作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会ボスター冊子作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会服飾製作業務委託</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報道対応</div>
④市民運動		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民運動基本計画 策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボランティア募集要項 策定</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民運動の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校観戦実施要項策定・参加調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会ボランティア業務計画 作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会ボランティア募集・研修</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校観戦割振り</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校観戦バス手配</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">応援のぼり旗作成・掲示</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会ボランティア業務計画 作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会ボランティア募集・研修</div>
⑤観光・おもてなし		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光・おもてなし基本計画 策定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光・おもてなし要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">案内所・休憩所等設置要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">売店設置要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市内案内パンフレットの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歓迎装飾品等作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">花育でリレー(試行栽培)実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会案内所・休憩所等設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会売店設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市内案内パンフレットの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">花育でリレー(本栽培)実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会案内所・休憩所等設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会売店設置</div>

信州やまなみ国スポーツ・全障スポーツ・塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典専門委員会	⑥ 競技	競技会会期の調整	競技運営基本計画 策定 リハーサル大会開催基本計画 策定 競技用具の基本計画策定 会場設計プロポーザル仕様書作成	競技別実施要項策定 リハーサル大会開催実施要項策定 会場設営・撤去プロポーザル仕様書作成 競技別実施計画 作成 デモスポーツ実施要項 作成	競技別実施要項策定 リハーサル大会競技員・係員の委嘱 リハーサル大会用具準備 会場設営・撤去業務委託入札 競技別実施要項 作成
		式典基本計画 策定 情報通信基本計画 作成	競技別式典実施要項策定 情報通信業務実施要項 作成	リハーサル大会開閉会式実施 リハーサル大会表彰式実施 競技会記念章・参加章作成	本大会開閉会式実施 本大会表彰式実施
		競技会場レイアウト調整 施設整備基本計画 策定 練習会場・アップ会場の調整	会場等実施設計業務委託 施設整備実施要項策定	リハーサル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
宿泊衛生専門委員会	⑨ 宿泊	宿泊基本計画 策定	競技別宿泊要項策定 リハ・本大会弁当調達実施要項策定 観光ガイドブック・マップ 検討 仮配宿シミュレーション	リハーサル大会配宿 リハーサル大会弁当調達 観光ガイドブック・マップ 作成 リハーサル大会配宿業務委託	本大会配宿 本大会弁当調達 観光ガイドブック・マップ 配布 本大会配宿業務委託
		医事・衛生基本計画 策定 食品衛生対策要項 策定 環境衛生対策要項 策定	医療救護対策要項・マニュアル策定 防疫実施要項・マニュアル策定 食品衛生実施マニュアル策定 環境衛生実施マニュアル策定	リハーサル大会救護本部・救護所設置 リハーサル大会医師等確保・当番表作成 廃棄物処理計画作成	本大会救護本部・救護所設置 本大会医師等確保・当番表作成 廃棄物処理実施
輸送交通専門委員会	⑪ 輸送・交通	輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項・マニュアル策定 輸送計画シミュレーション リハ大会輸送計画作成 移動用バス・タクシーの確保	リハーサル大会輸送本部設置 交通ダイヤ等作成 関係車両の把握・許可車証発行 交通案内図、標識の作成	本大会輸送本部設置 交通整理必携作成 関係者把握・許可車証発行 交通案内図、標識の作成
		警備・消防基本計画 策定	警備・消防実施要項策定	リハーサル大会警備・消防本部設置 関係者把握・ID作成	本大会警備・消防本部設置 警備・消防必携作成

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市競技運営基本計画（案）

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）において、塩尻市で開催する競技会については、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう準備に万全を期するとともに、効率的かつ円滑な運営を行うことを目的とする。

2 内容

（1） 競技会の運営

県等と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（2） 競技役員等の編成

競技団体及び関係団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3） 競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

（4） 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（5） 競技記録

県等と緊密な連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

（6） リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、大会に対する市民の機運醸成を図るため、県等と協力して競技別リハーサル大会を開催する。

（7） デジタル技術の活用

大会参加者や一般観覧者の利便性や満足度の向上を図るため、競技会運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用した通信効率化やリアルタイム配信に努める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市式典基本計画（案）

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において塩尻市で開催する式典については、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

2 内容

(1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議・協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かちえるような、競技会終了にふさわしい表彰式とする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

(4) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

3 その他

この計画に定めるもののほか、大会に関するその他の式典については、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（県実行委員会）が主体となって実施する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市施設整備基本計画（案）

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において塩尻市で開催する競技会の施設整備については、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めるとともに、大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者（以下「県等」という。）と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用するとともに、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場の整備

県等と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、諸室等の臨時仮設物については、県等と十分協議のうえ、必要最小限の範囲で整備する。

(4) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市リハーサル大会開催基本計画（案）

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「国スポ」という。）に備えて塩尻市で開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）については、「塩尻市開催推進総合計画」及び県の「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

2 大会選定

大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会運営

大会は、原則として国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力のうえ、目的や実情に応じ、必要最小限の経費となるよう創意工夫を凝らした質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）との緊密な連携のもとに、合理的かつ効果的な運営に努める。

イ 競技役員等の編成

原則としてやまなみ国スポに準じて行うが、競技団体等の実情に応じた編成とする。

ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(3) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と十分協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

(4) 施設

大会で使用する施設は、原則として国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポと同じ条件により行う。または、大会運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

(5) 競技物品

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。物品を新たに購入する場合は、国スポ等での使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国スポ開催に対する市民の関心や理解を深め、市民総参加の機運醸成を図るため、広報活動や市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整備するとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として依存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を実施する。

(10) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、競技会場内における火災及びその他災害、事故等の未然防止努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

競技会場設計等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会が行う、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会及び競技別リハーサル大会の競技会場設計等業務を委託することにより、通常の競技会場の設計に加え、国スポ及び開催競技特有の条件等があり、高度な専門性と経験を必要とするため、技術提案を募集することを目的とする。

2 設計業務の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 業務名 | 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託 |
| (2) 施行箇所 | ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）敷地内 |
| (3) 業務内容 | ①現況調査報告書の作成
②会場配置・諸施設配置計画の策定
③仮設物等設計計画の策定
④動線・ゾーンニング・サイン計画の策定
⑤会場設営・撤去業務の積算
⑥その他 |
| (4) 履行期間 | 契約締結日から令和8年8月31日まで |
| (5) 見積限度額 | 2,350,000円（消費税及び地方消費税の額を含む） |
| (6) 担当部署 | 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局 |

3 入札方式

公募型プロポーザル方式

4 公募型プロポーザル審査会の設置

詳細は第7号議案で説明

5 今後のスケジュール

公募型プロポーザル審査会にて協議・決定

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託
事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会設置要領（案）

（設置）

第1条 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する第82回国民スポーツ大会正式競技（バドミントン競技・銃剣道競技）及び競技別リハーサル大会の競技会場設計等業務委託に関し、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定することにより、当該業務の適正な執行を図るため、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審査会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) プロポーザル実施要領に関すること。
- (2) 仕様書、審査基準等の策定に関すること。
- (3) 参加提案者の選定に関すること。
- (4) 提案の審査及び評価に関すること。

（組織）

第3条 審査会は、委員6人をもって組織する。

2 委員には別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（会長）

第4条 会長は、会務を総理する。

2 会長に事故あるときは、副会長が、会長及び副会長とともに事故あるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

（審査）

第5条 プロポーザルの審査は、別に定める審査基準に基づき実施する。

（会議）

第6条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。

（報告）

第7条 会長は、審査会が終了したときは、その結果を速やかに実行委員会会長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審査会の庶務は、実行委員会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、審査会の運営等に関し必要な事項は、実行委員会会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年12月12日から施行し、受託事業者の決定をもって廃止する。

別表1

審査会委員名簿

会長	実行委員会競技式典専門委員会委員長の職にある者
副会長	実行委員会競技式典専門委員会副委員長の職にある者
委員	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：塩尻市副市長)
委員	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：塩尻市スポーツ協会会長)
委員	実行委員会競技式典専門委員会委員の職にある者 (開催競技団体の代表者：長野県バドミントン協会理事長)
委員	実行委員会競技式典専門委員会委員の職にある者 (開催競技団体の代表者：長野県銃剣道連盟理事長)
委員	実行委員会事務局長の職にある者 (当該施設を所管する部の長：交流文化部長)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針

1 基本方針

塩尻市では、平成元年に「健康スポーツ都市宣言」が議決され、市民一人ひとりが自らスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう「市民みな1（いち）スポーツ」を目標として掲げ、スポーツの普及・推進、市民の健康・体力づくり等に係る事業を推進してきました。

こうした中で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会）は、単なるスポーツの祭典として側面だけではなく、本市のスポーツ振興の更なる推進や本市の魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

大会の開催にあたっては、全市民がそれぞれの立場において、「する」「みる」「ささえる」といった形で大会に参加することにより、スポーツに親しむ機会を増やすとともに、本市を訪れる大会関係者や来訪者を温かいおもてなしの心でお迎えし、本市の魅力を全国に発信することで関係人口を増やし、本市が目指す将来ビジョン「多彩な暮らし、叶えるまち。ー田園都市しおじりー」の実現に繋がる大会を目指します。

2 実施目標

（1）スポーツの持つ力を活用した地域活性化を推進する大会

信州やまなみ国スポ・全障スポを一過性のスポーツイベントで終わらせず、大会を契機に市民が自発的にスポーツ活動に参加する機運の醸成や、スポーツを通じた人々の交流促進、企業・団体・ボランティア等との連携・協働の促進、スポーツツーリズムの推進等を一体的に進め、大会以降も地域が活力に満ちた姿を継続できる大会を目指します。

（2）塩尻市の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化、特産品などの魅力ある地域資源を来訪者に発信することで、また本市を訪れたいという気持ちを喚起し、地域ブランドの向上につながる大会を目指します。

（3）多様性を尊重した生涯スポーツの推進につなげる大会

信州やまなみ国スポ・全障スポの開催を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった形で日常的にスポーツを楽しみ、共感し合えるような新しいスポーツ文化の定着につなげる大会を目指します。また、本市での全国障害者スポーツ大会の開催競技はないものの、大会の開催を契機に、本市におけるパラスポーツの普及・推進活動にも積極的に取り組みます。

（4）市民協働で創る大会

市民の参加意識高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるような情報発信や啓発活動に積極的に取り組み、開催機運の醸成を図ります。市民・関係団体・行政が協働で準備を進め、大会の成功を目指します。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和7年度事業計画

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和7年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1. 会議の開催

(1) 総会

① 設立総会・第1回総会

8月27日（水）15時～ 塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室

② 第2回総会

令和8年2～3月頃

(2) 専門委員会(12月中)

2. 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ（滋賀県）の開催状況調査

① バドミントン

9月28日（日）～10月1日（水）大津市 滋賀ダイハツアリーナ

② 銃剣道

10月4日（土）～6日（月）高島市 新旭体育館

(2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（青森県）競技別リハーサル大会の開催状況調査

① バドミントン

11月13日（木）～16日（日）黒石市 スポカルイン黒石

② 銃剣道

11月2日（日）三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター

(3) 先催地の開催準備状況の情報収集等

3. 開催実行業務の推進

(1) 各種基本計画の策定及び要項作成

(2) 長野県からの各種調査への対応、回答

(3) その他競技大会の開催準備に係る事項の推進

4. 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 長野県実行委員会との連絡調整

・県実行委員会市町村連絡会議、各種担当者会議など

(2) 各競技団体との連絡調整

・各競技協会との打ち合わせ

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和7年度収支予算

➤ 収入

(単位：千円)

科目	金額	備考
1. 市負担金	1,000	塩尻市負担金
合 計	1,000	

➤ 支出

(単位：千円)

科目	金額	備考
1. 総務費	50	
(1) 会議費	50	消耗品費 実行委員会等会議用紙 (1,950円×20箱×1,10=42,900円)
2. 開催推進費	950	
(1) 広報啓発費	100	国民スポーツ大会PR用啓発グッズ・国民スポーツ大会PR用のぼり旗・懸垂幕
(2) 観察調査費	850	○本大会観察 バドミントン…滋賀県大津市(実行委員等10名程度) 銃剣道…滋賀県高島市(事務局2名) ○事業概要説明会 バドミントン…滋賀県大津市(事務局3名) 銃剣道…滋賀県高島市(事務局2名) ○リハーサル大会観察 バドミントン…青森県黒石市(事務局1名) 銃剣道…青森県三沢市(事務局1名)
合 計	1,000	

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、塩尻市交流文化部国民スポーツ大会推進室内に置く。

(所掌事務)

第3条 事務局の所掌事務は、別表1のとおりとする。

(職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

(1) 事務局長

(2) 事務局次長

(3) 事務局職員

2 事務局の職員は、別表2に掲げる塩尻市職員をもって充てる。

3 事務局の職員は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会長（以下「会長」という。）が任免する。

4 会長は、特に必要があると認めたときは、塩尻市職員以外の者を事務局の職員として置くことができる。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局を統括するものとし、会長が民法（明治29年法律第89号）第108条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を委任する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があったとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。また、事務局長の命を受け、事務局の事務の統括に当たる。

3 事務局職員は、上司の命を受け、事務を処理する。

(服務)

第6条 職員の服務については、塩尻市職員服務規程（昭和42年塩尻市訓令第6号）の例による。

第2章 決裁

(会長の権限に属する事項)

第7条 会長の権限に属する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総会の招集に関すること。
- (2) 総会に付すべき事項に関すること。
- (3) 実行委員会の委員及び役員（以下「委員等」という）の委嘱等に関すること。
- (4) 実行委員会の規程等の制定改廃に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会の運営について特に重要と認められる事項に関すること。

（専決事項等）

第8条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、塩尻市事務処理規則（昭和46年塩尻市規則第17号）を準用する。この場合において、副市長及び部長の区分は事務局長の決裁事項とし、それ以外の区分は事務局次長の専決事項とする。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例と認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

（代決）

第9条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した副会長が代決する。

2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

3 前2項の規定により代決した事項については、速やかに会長及び事務局長に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りでない。

第3章 文書取扱

（文書の記号及び番号）

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は「塩国ス実」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

（文書の保存）

第11条 事務の処理が完結した文書は、事務局において編集し、塩尻市文書取扱規程（昭和42年塩尻市訓令第1号）を準用し、保存しなければならない。

2 会則第19条の規定により実行委員会が解散したときは、保存する文書を塩尻市へ引き継ぐものとする。

第4章 公印

（公印）

第12条 実行委員会の公印は、別表3のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

（準用）

第13条 この章の定めるもののほか、公印の取り扱いについて、塩尻市公印規則(昭和36年塩尻市規則第3号)の例による。

第5章 財務

(旅費等)

第14条 職員がその職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として塩尻市職員の旅費等に関する規則(昭和44年塩尻市規則第22号)の例による。

(費用弁償)

第15条 実行委員会の委員等が会務のために旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。ただし、実行委員会の会議の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、前条第2項の例による。

(予算)

第16条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第17条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第16条第2項の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第18条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

(出納閉鎖)

第19条 毎会計年度の出納は、当該年度の3月末日をもって閉鎖する。

(金融機関の指定)

第20条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第21条 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、塩尻市財務規則(昭和55年塩尻市規則第9号)を準用する。

第6章 補則

(委任)

第22条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。

附則

1 この規程は、令和7年8月27日から施行する。

別表1（第3条関係）

- | |
|---------------------------------|
| (1) 事務局の組織、人事、服務等に関すること。 |
| (2) 総会及び専門委員会の事務に関すること。 |
| (3) 実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること。 |
| (4) 実行委員会の予算及び決算に関すること。 |
| (5) その他、実行委員会の運営に関し必要な事項に関すること。 |

別表2（第4条関係）

事務局長	塩尻市 交流文化部長
事務局次長	塩尻市 交流文化部 国民スポーツ大会推進室長
事務局職員	塩尻市 交流文化部 国民スポーツ大会推進室員

別表3（第12条関係）

公印の種類	ひな型	形状	寸法	書体
信州やまなみ 国スポ・全障 スボ塩尻市実 行委員会会长	信州やまなみ 国スポ・全障スボ 塩尻市実行委員会 会長之印	正方形	24ミリ角	楷書